



# 第9期 報告書

平成22年4月1日～平成23年3月31日

AOCホールディングス株式会社

証券コード：5017

## 第9回 定時株主総会 招集ご通知添付書類

### 目 次

事 業 報 告… 1
Ⅰ 企業集団の現況に関する事項… 1
Ⅱ 会社の株式に関する事項…10
Ⅲ 会社役員に関する事項…11
Ⅳ 会計監査人の状況…13
Ⅴ 会社の体制及び方針…14
連 結 貸 借 対 照 表…18
連 結 損 益 計 算 書…19
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書…20
連 結 注 記 表…21
貸 借 対 照 表…26
損 益 計 算 書…27
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書…28
個 別 注 記 表…29
連 結 計 算 書 類 に 係 る …33
会計監査人の監査報告書謄本
会計監査人の監査報告書謄本…34
監査役会の監査報告書謄本…35

## 株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに当期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の事業の概況等につきご報告申し上げます。

平成23年6月



取締役社長

関屋文雄

# 事業報告（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

原油情勢につきましては、期初1バレル80ドル台であったドバイ原油は、中国・インドなど新興国需要の拡大、米国金融政策の一段の緩和を背景とした投機マネーの流入、北アフリカ・中東情勢の緊迫化などにより上昇傾向で推移し、期末には100ドルを超え、この結果、期中平均では前期を約15ドル上回る約84ドルとなりました。

一方、1ドル93円台で始まった外国為替相場は、米国景気の低迷や欧州圏の財政・金融不安からほぼ一貫して円高が進み、10月には80円台をつけました。その後、83円台を中心として推移していましたが、3月11日に発生した東日本大震災後に戦後最高値となる76円台まで一時的に円高が進みました。しかしながら、日米欧の協調介入により円安に転じ、期末には83円台となりました。

国内石油製品の需要につきましては、記録的猛暑や産業用大口需要の堅調な回復などによりガソリン、軽油、C重油を中心に前期実績を上回る結果となりました。

また、東日本大震災により、一時的に石油製品の深刻な供給不足を招きましたが、稼動中の製油所での生産体制の強化、西日本の製油所から被災地への大量転送、民間備蓄義務の引き下げを実施するなど、石油業界あげて石油製品の安定供給に取り組みました。

当期のセグメント別の業績は下記のとおりです。なお、セグメント利益/損失は、連結計算書類の経常利益/損失に基づき計算しています。

#### 石油上流事業（石油・ガス開発/販売事業）

アラビア石油(株)は、クウェイト石油公社との長期原油売買契約（平成22年

1月に契約数量を日量100千バレルから同40千バレルに改定)に基づき、日量36.9千バレルの原油を販売しました。同社の子会社であるNorske AEDC ASは、ノルウェー領北海のギダ油田(5%権益保有)において原油の生産を行っており、日量0.2千バレルの権益原油を販売しました。

また、再開発案件である同国領北海のイメ油田(10%権益保有)では、開発作業の最終段階に入っており、生産開始は本年年初以降になるものと見込まれています。

一方、本年1月下旬に発生した大規模な抗議運動により、現在も政治的・経済的な混乱が続いているエジプトにおいて、アラビア石油(株)は、同国スエズ湾ノースウェスト・オクトーバー・鉱区(50%権益保有)のオペレーターとして、このような事業環境の変化を注視しつつ、慎重に開発に向けた準備を進めています。

エンジニアリング・技術サービス事業につきましては、クウェイト重質油改質に係る事業化調査並びに他社石油・ガス上流プロジェクトへの技術サービスの提供及び技術者派遣などを実施しました。

石油上流事業の売上高は、原油価格は上昇したものの、販売量の減少や円高の影響などにより、前期に比して966億8百万円の減収となる931億96百万円となり、セグメント損失は為替差損の拡大等により45億74百万円となりました。

## 石油下流事業(石油精製/販売事業)

富士石油(株)袖ヶ浦製油所の原油処理量は、大規模定期修理の行われた前期に比して1,322千KL増の7,818千KL、販売数量は639千KL増の7,932千KLとなり、主要販売先である昭和シェル石油(株)、東京電力(株)、住友化学(株)等に石油製品、石油化学製品等の安定供給を続けました。なお、同社は、袖ヶ浦製油所に保有する第1常圧蒸留装置(原油処理能力日量52千バレル)を、昨年11月1日付で廃棄することを経済産業省に届け出ました。これにより、同社の原油処理能力は、日量140千バレルとなりました。

また、東日本大震災発生後、袖ヶ浦製油所では直ちに一齐点検を実施しましたが、設備等に異常はなく、運転を継続することができました。一方、ガソリン輸出を中止し、被災地に向けたドラム缶出荷や電力用C重油の増出荷を始めとする様々な震災対応を実施しました。

シンガポールに本拠を置くPetro Progress Pte Ltd.は、引き続き、原油及び石油製品の輸送、調達、販売等の営業活動を行いました。

石油下流事業の売上高は、販売量の増加や販売価格の上昇などにより、前期に比して729億73百万円の増収となる4,779億53百万円となり、セグメント利益は市況の好転などにより前期より改善し、60億87百万円となりました。

この結果、当期における当社グループ連結業績は、売上高は5,711億49百万円（前期比4.0%減）、営業利益は43億63百万円（前期は営業損失49億85百万円）、経常利益は15億20百万円（前期は経常損失72億88百万円）となりました。当期純利益は、税務上の繰越欠損金等に係る繰延税金資産の計上などにより40億19百万円（前期は当期純損失161億60百万円）となりました。

## 2. 設備投資の状況

当期は、石油上流事業における生産設備投資等に43億99百万円、石油下流事業における製油所施設等に17億84百万円の設備投資を行い、これらの投資資金は借入金及び自己資金により賄いました。

## 3. 資金調達の状況

当期の金融機関からの資金調達の状況は以下の表のとおりであります。有利子負債残高は前期末比で339億46百万円減少し1,728億円となりました。

(単位：百万円)

区 分	前期末残高	当 期 増 減	当期末残高
長 期 借 入 金 (内：K G O C 貸付見合借入金)	85,861 (35,673)	△11,145 (△14,064)	74,715 (21,609)
短 期 借 入 金	120,886	△22,801	98,084
計 (K G O C 貸付見合借入金を除く実質有利子負債合計)	206,747 (171,073)	△33,946 (△19,882)	172,800 (151,191)

- (注) 1. 長期借入金の当期末残高には1年以内返済予定額159億32百万円を含んでおります。  
2. 当社の100%子会社であるアラビア石油㈱は、クウェイト・ガルフ・オイル・カンパニー(KGOC)との間で、クウェイト・サウジアラビア沖合分割地帯での石油・天然ガス操業実施のための設備資金融資の契約を締結しています。アラビア石油㈱は、当該融資契約に基づく貸付に充当するために本邦の取引銀行からの借入を行っており、当社グループの実質的な有利子負債は当該借入を除いたものであります。

## 4. 対処すべき課題

当社グループは、石油、天然ガス、石油製品の安定供給という社会的使命の達成に努めるとともに、安定的な収益基盤の拡大、強化に全力を傾注していきます。

### ① 石油上流事業の収益基盤再構築及び原油の安定供給

石油上流事業における収益基盤の再構築は最優先課題であるとの認識のもと、ノルウェー領北海イメ油田の再開発事業においては、早期生産開始に向け注力します。また、エジプト・スエズ湾ノースウェスト・オクトーバー鉦区開発事業においては、今後同国の政治情勢、他の石油会社の投資活動等の情報収集・分析に努め、事業着手のタイミングを慎重に見極めるとともに、今後想定される事業リスクへの対応策を検討していきます。

また、石油・天然ガスの探鉱・開発・生産事業に加え、エンジニアリング・技術サービス事業をもう一つの事業の柱として関連業務の受注に努め、収益増を図っていきます。

更に、クウェイト石油公社との長期原油売買契約に基づき購入する日量40千バレルの原油を我が国へ安定的に供給するよう引き続き注力していきます。

### ② 石油下流事業の設備の最大活用

東日本大震災後の電力不足への対応等など、国民生活に欠かすことのできない石油製品の安定供給が望まれる中で、富士石油(株)は、袖ヶ浦製油所の既存設備を有効に活用し、柔軟に対応することで、これらの要請に応えることとします。

しかしながら、中・長期的には、少子高齢化の進展、地球温暖化対策等様々な要因から、国内石油製品需要の構造的な減少が想定されています。更には、国内外での輸出型製油所の出現等による競争の激化、昨今の北アフリカ・中東情勢の緊迫化による原油価格高騰など、石油業界を取り巻く情勢は一層の不透明感・不確実性が増していくものと思われます。

こうした中で、引き続き設備の最大活用に努め、安全・安定運転を堅持しつつ、将来を見据えながら事業環境の変化にも機動的に対応していきます。

当社グループとしましては、グループ一丸となって事業課題を達成することにより、収益力の強化、企業価値の拡大に努めていく所存でありますので、株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 5. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第6期	第7期	第8期	第9期
	平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
売 上 高 (百万円)	930,738	927,222	594,784	571,149
経 常 利 益 (百万円)	11,543	△36,451	△7,288	1,520
当 期 純 利 益 (百万円)	4,665	△31,765	△16,160	4,019
1株当たり当期純利益	60円41銭	△411円37銭	△209円29銭	52円6銭
総 資 産 (百万円)	451,892	352,985	376,238	370,542
純 資 産 (百万円)	145,147	108,748	91,344	93,067

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

2. 各連結会計年度の主な変動要因は次のとおりであります。

第6期…原油価格の上昇などにより売上高は増収となりましたが、石化製品市況の軟化や期首安値在庫影響の減少などにより、経常利益、当期純利益ともに大幅な減益となりました。

第7期…売上高は前年とほぼ横ばいでしたが、会計基準の変更に伴う期末在庫の評価損の発生等により大幅な経常損失、当期純損失となりました。

第8期…大規模定期修理の影響などにより販売数量が減少し、販売価格も下落したため売上高が減少し、在庫影響は好転したものの、経常損失、当期純損失の計上となりました。

第9期…前記「I 企業集団の現況に関する事項 1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。



## 6. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
アラビア石油株式会社	13,000 百万円	100	石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売
富士石油株式会社	10,225 百万円	100	石油の精製、貯蔵、売買、輸出入
Norske AEDC AS [ノルスケ・エーイーディーシー・エーエス]	30 百万ノルウェークロネ	(100)	ノルウェーにおける石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売
富士石油販売株式会社	100 百万円	(100)	石油製品の販売・納入代行、保険代理店業務
富士タンカー株式会社	50 百万円	(100)	原油タンカーの備配船
富士臨海株式会社	10 百万円	(85)	海上防災、原油・石油製品の入出荷、廃棄物処理
株式会社ペトロプログレス	3,000 百万円	(100)	原油・石油製品の調達、販売、輸送、委託精製
Petro Progress Pte Ltd. [ペトロ・プログレス・ピーティイー・リミテッド]	34 百万シンガポールドル	(100)	海外における原油・石油製品の調達、販売、輸送、委託精製

(注) 1. ( ) は、当社の間接出資比率であります。

2. 富士石油株式会社は、平成23年2月28日付で富士臨海株式会社株式の15%を取得したことから、当社の会社に対する間接出資比率は85%になりました。

## 7. 主要な事業内容

当社は純粋持株会社として、次の各事業を営む会社の経営を統括・管理しております。

事業部門	内 容
石油・ガス開発/販売事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売</li> <li>■原油の購入・販売</li> <li>■クウェイト・サウジアラビア沖合分割地帯操業に係る資金の融資</li> </ul>
石油精製/販売事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■石油の精製、貯蔵、調達、販売</li> <li>■原油・石油製品等の輸送</li> <li>■原油・石油製品等の入出荷</li> </ul>
その他事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■石油技術サービスの提供</li> <li>■道路舗装用アスファルト合材の製造・販売及び産業廃棄物処理等</li> </ul>

## 8. 主要な事業所

当 社	本 社	東京都品川区
アラビア石油株式会社	本 社	東京都品川区
アラビア石油株式会社	クウェイト事務所	クウェイト国クウェイト市
アラビア石油株式会社	エジプト支店	エジプト・アラブ共和国ヘルワン市
富士石油株式会社	本 社	東京都品川区
富士石油株式会社	袖ヶ浦製油所	千葉県袖ヶ浦市

## 9. 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
605名	1名減

## 10. 主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	年度末借入金残額
株式会社みずほコーポレート銀行	35,404
株式会社三井住友銀行	24,399
株式会社日本政策金融公庫（国際協力銀行）	19,310
株式会社三菱東京UFJ銀行	17,906
株式会社日本政策投資銀行	16,216
三菱UFJ信託銀行株式会社	15,981
住友信託銀行株式会社	12,241

## II 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	200,000,000株
(2) 発行済株式の総数	78,183,677株
(3) 株主数	15,094名
(4) 大株主	

株主名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	持株比率(%)
東京電力株式会社	6,839.9	8.85
ビービーエイチフォーファイデリティーロープライズストックファンド	6,050.0	7.83
クウェイト石油公社	5,811.3	7.52
サウジアラビア王国政府	5,811.3	7.52
昭和シェル石油株式会社	5,144.0	6.66
住友化学株式会社	5,051.6	6.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,924.7	3.78
日本郵船株式会社	2,750.8	3.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,176.5	2.81
関西電力株式会社	1,900.0	2.46

- (注) 1. 持株比率は発行済株式総数から自己株式(966.0千株)を除いて計算しております。  
 2. 持株数については、単元未満の株式を切り捨てて表示しております。

### Ⅲ 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
武田 邦 靖	取締役 会長	アラビア石油株式会社代表取締役
関 屋 文 雄	代表取締役 取締役 社長	富士石油株式会社代表取締役社長 アラビア石油株式会社取締役 株式会社ベトロプログレス代表取締役社長
穂谷野 一 敏	代表取締役 取締役 副社長	業務全般、人事部 アラビア石油株式会社代表取締役社長 株式会社ベトロプログレス取締役
庄 司 太 郎	取 締 役	情報システム部 アラビア石油株式会社取締役 株式会社ベトロプログレス取締役
江 夏 隆	取 締 役	IR・広報部、総務部
原 伸 正	取 締 役	経営管理部
田 村 滋 美	取締役（社外）	東京電力株式会社顧問 積水化学工業株式会社社外取締役（注）5
香 藤 繁 常	取締役（社外）	昭和シェル石油株式会社代表取締役会長（注）6 西部石油株式会社取締役（注）7
石 飛 修	取締役（社外）	住友化学株式会社代表取締役副社長執行役員（注）8
ヤヒヤ・シンナーウィ	取締役（社外）	サウジアラビア王国政府石油鉱物資源省東部地区 担当局長（注）9
ナーセル・ムダフ	取締役（社外）	クウェイト・アビエーション・フューエリング社 上級役員兼部長（注）10
鮎 信 一	常 勤 監 査 役	
石井信彦（注）2	監査役（社外）	富士石油株式会社社外監査役（注）11 飯野海運株式会社社外監査役（注）12
山脇 康（注）3	監査役（社外）	日本郵船株式会社取締役・副会長経営委員（注）13 富士石油株式会社社外監査役（注）11
渡辺 滋（注）4	監査役（社外）	

- (注) 1. 当事業年度中の取締役、監査役の異動は以下のとおりであります。
- ・平成22年6月28日開催の第8回定時株主総会終結の時をもって、広木利之、米倉弘昌の両氏は辞任により取締役を退任いたしました。
  - ・平成22年6月28日開催の第8回定時株主総会終結の時をもって、中西公一氏は辞任により監査役を退任いたしました。
  - ・平成22年6月28日開催の第8回定時株主総会において、原伸正、石飛修の両氏は取締役に、渡辺滋氏は監査役にそれぞれ新たに選任され、就任いたしました。
2. 監査役石井信彦氏は、長年にわたり金融機関における業務経験が有り、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、同氏につきましては、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届出をしております。
3. 監査役山脇康氏につきましては、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届出をしております。
4. 監査役渡辺滋氏は、長年にわたり金融機関における業務経験が有り、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、同氏につきましては、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届出をしております。
5. 積水化学工業株式会社と当社との間には取引関係等はありません。
6. 昭和シェル石油株式会社は当社株式5,144.0千株（持株比率6.66%）を保有する株主であります。
7. 西部石油株式会社と当社との間には取引関係等はありません。
8. 住友化学株式会社は当社株式5,051.6千株（持株比率6.54%）を保有する株主であります。
9. サウジアラビア王国政府は当社株式5,811.3千株（持株比率7.52%）を保有する株主であります。
10. クウェイト・アビエーション・フューエリング社と当社の間には取引関係等はありません。
11. 富士石油株式会社は当社の重要な子会社です。
12. 飯野海運株式会社と当社との間には取引関係等はありません。
13. 日本郵船株式会社は当社株式2,750.8千株（持株比率3.56%）を保有する株主であります。

## 2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	支 給 額
取 締 役	13名	84百万円
監 査 役	5名	34百万円

- (注) 1. 上記には、平成22年6月28日開催の第8回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名の在任中の報酬を含んでおります。
2. 上記の支給額のうち、社外役員10名の報酬等の総額は25百万円であります。
3. 上記の他、社外役員が子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額は5百万円であります。

## 3. 社外役員の主な活動状況

氏 名	主な活動状況
田 村 滋 美	当事業年度中に開催された取締役会の約9割に出席しました。長年にわたるエネルギー産業における経営者としての経験・実績に基づき、経営陣から独立した立場から、一般株主の利益にも配慮しつつ業務執行に対する助言・監督を行いました。
香 藤 繁 常	当事業年度中に開催された取締役会の約6割に出席しました。長年にわたるエネルギー産業における経営者としての経験・実績に基づき、経営陣から独立した立場から、一般株主の利益にも配慮しつつ業務執行に対する助言・監督を行いました。
石 飛 修	当事業年度中の在任期間内に開催された取締役会の6割に出席しました。長年にわたる素材産業における経営者としての経験・実績に基づき、経営陣から独立した立場から、一般株主の利益にも配慮しつつ業務執行に対する助言・監督を行いました。
ヤヒヤ・シンナーウィ	当事業年度中に開催された取締役会の約9割に出席しました。中東産油国の政府機関における経験・知識に基づき、経営陣から独立した立場から、一般株主の利益にも配慮しつつ業務執行に対する助言・監督を行いました。
ナーセル・ムダフ	当事業年度中に開催された取締役会の約6割に出席しました。中東産油国の国営石油会社における経験・知識に基づき、経営陣から独立した立場から、一般株主の利益にも配慮しつつ業務執行に対する助言・監督を行いました。
石 井 信 彦	当事業年度中に開催された取締役会の約9割及び監査役会のすべてに出席しました。長年にわたる金融機関における経験と財務及び会計に関する知見を活かし、経営陣から独立した立場で、一般株主の利益にも配慮した意思決定が行われるよう質問し、意見を述べました。
山 脇 康	当事業年度中に開催された取締役会の約7割及び監査役会のすべてに出席しました。長年にわたる会社経営者としての経験・見識を活かし、経営陣から独立した立場で、一般株主の利益にも配慮した意思決定が行われるよう質問し、意見を述べました。
渡 辺 滋	当事業年度中の在任期間内に開催された取締役会及び監査役会のすべてに出席しました。長年にわたる金融機関における経験と財務及び会計に関する知見並びに本邦石油開発会社における監査役としての経験・見識を活かし、経営陣から独立した立場で、一般株主の利益にも配慮した意思決定が行われるよう質問し、意見を述べました。

## Ⅳ 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	56百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	-
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	123百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、Petro Progress Pte Ltd.及びNorske AEDC ASは、当社の会計監査人以外の監査を受けております。

### 3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4. 解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において解任した旨と解任の理由を報告します。

また、当社は、会計監査人が継続してその職務を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合に、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議します。

## V 会社の体制及び方針

### 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は会社法第362条第5項に従い、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項第1～5号及び同第3項第1～4号に定める取締役の職務執行その他業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

#### (1) 取締役の職務執行の適正を確保するための体制

「企業行動憲章」を制定し、当社が適用を受ける国内外の法令、定款及び諸規程の遵守を宣言するとともに、取締役会において法令遵守体制及び内部統制システムの整備方針、計画を決定し、運用する。

社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行の監督機能の維持、向上を図る。

監査役は、取締役と独立した立場から、内部統制システムの整備、運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。

#### (2) 当社の業務の適正を確保するための体制

##### ①情報の保存・管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会規程、業務執行会議規程、稟議規程、文書規程等に基づき、担当部署において、各種議事録、稟議書、伺書その他の重要文書として記録、保存、管理するとともに、事後に閲覧可能とする。

その記録、保存、管理状況については、内部監査部が内部監査規程に基づき監査を実施し、その結果を定期的に取り締り会及び監査役会に報告する。

##### ②リスク管理に関する体制

事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクを総合的に認識し、評価する仕組みを整備するとともに、リスク管理に関連する諸規程を整備し、平時における事前予防体制を整備する。

重大な損失の発生が予測される場合には、当該部署の担当役員が代表取



締役社長に報告の上、取締役会、業務執行会議等における検討を経て必要  
な対応策を講ずる。不測の事態が発生した場合には、速やかに緊急対策本  
部を設置する。

リスク管理体制の整備状況については、内部監査部が内部監査規程に基  
づき監査を実施し、その結果を定期的に取り締役会及び監査役会に報告す  
る。

### ③効率的な職務執行に関する体制

取締役会は、経営の基本方針、法令、定款に定められた事項その他経営  
に関する重要事項を決定し、取締役の業務執行を監督する。

常勤取締役、常勤監査役及び執行役員により構成される業務執行会議で  
は、取締役会の決定に従い、経営全般に互る情報を共有するとともに、各  
事業部門が実施すべき具体的な施策を定め、効率的な業務執行を行うため  
の決議を行う。

各所轄部署は、業務執行会議における決議に基づく業務執行取締役及び  
執行役員からの指示を受け、職務分掌と権限規程を始めとする諸規程に基  
づき、効率的に業務を執行し、その業績を定期的担当取締役及び取締役  
会に報告する。

各所轄部署からの報告を受け、業務執行会議は、各事業部門が実施すべ  
き具体的な施策を見直し、効率的な業務執行体制を改善するために必要な  
措置を行う。

### ④従業員の業務執行の適正確保のための体制

「企業行動憲章」を制定し、当社が適用を受ける国内外の法令、定款及  
び諸規程の遵守を徹底するとともに、役員及び従業員に対し啓蒙活動を推  
進する。

法令・規則に反した行為等に関する相談・通報を受けるための窓口とし  
て「ヘルプライン」を本社内及び顧問弁護士事務所に設置する。ヘルプ  
ラインによる報告・通報については、法務・コンプライアンス部がその内容  
を調査し、担当部門と再発防止策を協議の上、全社的な再発防止策を実施  
するとともに、その内容を定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。

従業員の業務執行の適正については、内部監査部が内部監査規程に基づ

き監査を実施し、その結果を定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。

⑤企業集団の業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程に基づき、子会社・関連会社が当社に報告すべき事項及び承認を求めるべき事項を明確にし、所轄部署と子会社・関連会社との間の情報交換を緊密にし、当該部署を通じて子会社・関連会社管理を徹底する。

当社グループ全体における業務の適正については、内部監査部が内部監査規程に基づき監査を実施し、その内容を定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。

⑥監査役職務を補助するための体制

監査役職務を補助すべき部署として監査役室を設置し、必要な人員を配置する。その分掌業務については、監査役の意見を聴取して決定する。

⑦監査役職務補助についての独立性確保に関する体制

監査役室スタッフは、監査役の指揮・命令に服する。監査役室スタッフの人事異動、考課については、あらかじめ監査役会の同意を得るものとする。

⑧監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、定期的或いは各監査役の要請に応じて随時、必要な報告を行う。報告事項には以下のものを含む。

- 法令遵守、リスク管理、内部統制に関する事項を含め、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに職務執行の状況及び結果
- 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合はその事実
- 情報開示書類の内容
- ヘルプラインによる相談内容
- その他コンプライアンス上重要な事項

⑨その他実効的監査を確保するための体制

取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を開催する。

取締役は、監査役職務の適切な遂行のため、監査役と子会社・関連会

社等の取締役及び監査役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力する。取締役は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査に協力する。

取締役は、監査役が必要に応じ、公認会計士、弁護士等の外部専門家から助言を受けられるよう協力する。

(本事業報告中に記載の金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。)

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>206,829</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>198,735</b>
現金及び預金	22,379	買掛金	55,542
受取手形及び売掛金	67,138	短期借入金	98,084
有価証券	323	一年内返済予定の長期借入金	15,932
たな卸資産	102,202	未払金	11,817
未収入金	2,166	未払揮発油税	10,092
繰延税金資産	1,593	未払法人税等	457
その他	11,025	貸付契約関連費用引当金	277
<b>固 定 資 産</b>	<b>163,713</b>	その他	6,531
<b>有形固定資産</b>	<b>127,273</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>78,739</b>
建物及び構築物	27,240	長期借入金	58,783
油槽	2,001	繰延税金負債	11,949
機械装置及び運搬具	45,975	退職給付引当金	3,600
土地	51,298	役員退職慰勞引当金	242
建設仮勘定	454	特別修繕引当金	1,924
その他	302	修繕引当金	1,191
<b>無形固定資産</b>	<b>1,728</b>	貸付契約関連費用引当金	204
ソフトウェア	1,689	その他	843
その他	38	<b>負 債 合 計</b>	<b>277,474</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>34,711</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資有価証券	11,991	<b>株 主 資 本</b>	<b>97,965</b>
長期貸付金	13,722	資本金	24,467
長期預金	1,383	資本剰余金	57,679
探鉱開発投資勘定	3,915	利益剰余金	17,058
繰延税金資産	1,998	自己株式	△1,239
その他	2,101	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>△4,975</b>
貸倒引当金	△400	その他有価証券評価差額金	192
<b>資 産 合 計</b>	<b>370,542</b>	土地再評価差額金	2
		為替換算調整勘定	△5,170
		<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>77</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>93,067</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>370,542</b>

## 連 結 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		571,149
売上原価		560,627
売上総利益		10,521
探鉱費		1,086
販売費及び一般管理費		5,071
営業利益		4,363
営業外収益		2,482
受取利息	186	
受取配当金	611	
持分法による投資利益	979	
タック賃貸料	207	
その他	497	
営業外費用		5,325
支払利息	2,718	
為替差損	2,006	
タック賃借料	174	
その他	425	
経常利益		1,520
特別利益		74
関係会社株式売却益	30	
土地取用補償金	39	
負のれん発生益	4	
固定資産売却益	1	
特別損失		276
固定資産除却損	196	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	63	
減損損失	8	
ゴルフ会員権評価損	8	
税金等調整前当期純利益		1,318
法人税、住民税及び事業税		△495
法人税等調整額		△2,221
少数株主利益		15
当期純利益		4,019

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	24,467	57,679	13,057	△1,239	93,964
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					—
当期純利益			4,019		4,019
連結範囲の変動			△18		△18
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	4,001	△0	4,001
平成23年3月31日残高	24,467	57,679	17,058	△1,239	97,965

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等 合計		
平成22年3月31日残高	403	△17	2	△3,239	△2,850	230	91,344
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							—
当期純利益							4,019
連結範囲の変動							△18
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	△211	17		△1,930	△2,124	△153	△2,278
連結会計年度中の変動額合計	△211	17	—	△1,930	△2,124	△153	1,722
平成23年3月31日残高	192	—	2	△5,170	△4,975	77	93,067

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数 8社  
主な連結子会社の名称 アラビア石油(株)及び富士石油(株)
  - (2) 非連結子会社の数 6社  
主な非連結子会社の名称 日本オイルエンジニアリング(株)  
連結の範囲から除いた理由 総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額はいずれも僅少であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためである。
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の非連結子会社の数 2社  
持分法適用の非連結子会社の名称 日本オイルエンジニアリング(株)  
東京石油興業(株)
  - (2) 持分法適用の関連会社の数 1社  
持分法適用の関連会社の名称 Aramo Shipping (Singapore) Pte Ltd.
  - (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 7社  
持分法を適用しない主な非連結子会社及び関連会社の名称 輪石アイン(株)  
持分法を適用しない理由 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額はいずれも僅少であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためである。
3. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① たな卸資産の評価基準及び評価方法  
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっている。  
評価方法はそれぞれ次の方法を採用している。
      - a 製品・半製品・原油……………総平均法
      - b 未着品……………個別法
      - c 貯蔵品……………移動平均法
    - ② 有価証券の評価基準及び評価方法
      - a 満期保有目的の債券……………償却原価法
      - b その他有価証券  
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理している。売却原価は移動平均法により算定している。)
      - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
    - ③ デリバティブ……………時価法
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
    - ① 有形固定資産  
機械装置のうち石油化学製品製造装置及び自家発電設備については定率法を採用し、その他の有形固定資産については連結子会社1社（定率法）を除き定額法を採用している。海外における一部の連結子会社については生産高比例法を採用している。  
(追加情報)  
昨今の技術革新により長期安定操業が可能となった一部の最新型機械装置について、当連結会計年度に実施した開放点検による摩耗状況や今後の修繕計画等を勘案し、当該設備に係る耐用年数の見直しを行った結果、当連結会計年度の第4四半期より、従来の法定耐用年数7年から自主的な耐用年数である16～17年に変更している。これにより、当連結会計年度の減価償却費は704百万円減少し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ559百万円増加している。
    - ② 無形固定資産  
定額法  
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法による。  
また一部の連結子会社の鉱業権については、生産高比例法を採用している。
  - (3) 重要な引当金の計上基準
    - ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。

- ② 修繕引当金  
法定定期修理を2年周期または4年周期で行う機械装置の定期修理費用については、当該定期修理費用の支出見込み額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上している。
- ③ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生している額を計上している。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理している。
- ④ 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。
- ⑤ 特別修繕引当金  
消防法により定期開放点検が義務づけられている油槽に係る点検修理費用及び船舶安全法により定期検査が義務づけられている船舶に係る点検修理費用について、当該点検修理費用の支出実績に基づき、当連結会計年度に負担すべき額を計上している。
- ⑥ 貸付契約関連費用引当金  
当社の100%子会社であるアラビア石油㈱とKGOC（クウェイト・ガルフ・オイル・カンパニー）との間の技術サービス契約は平成20年1月4日に終了したが、当該契約は旧石油利権協定に代わるクウェイトとの契約体制の一部を構成しており、当該契約の終了に伴い回収困難と見込まれるクウェイト関連契約における融資契約のコストの一部につき引当を行っている。
- (4) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ① 重要なヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用している。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用している。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の要件を満たす取引については、当該特例処理を採用している。
- ② 消費税等の会計処理  
税抜方式によっている。ただし、主要な取引である原油の売上及び売上原価については、国外取引であるため課税対象外である。
- ③ 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用している。
- ④ 探鉱費の会計処理  
原油及び天然ガスの探査活動における支出は、探鉱費として費用処理している。
- ⑤ 探鉱開発投資勘定  
探鉱開発投資勘定は、原油及び天然ガスの探査活動の結果、出油・ガスが見られ、将来の商業生産が可能と判断された場合に、その後の支出を資産に計上することとしている。

## 会計方針の変更

「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用  
当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用している。これによる経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はない。

「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益が4百万円減少し、税金等調整前当期純利益が68百万円減少している。

「企業結合に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に関する会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用している。



## 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産		
担保資産（質権）		
投資有価証券	2,229百万円	
長期預金	1,383百万円	
自己株式	1,208百万円	
担保資産（工場財団抵当）		
建物及び構築物	12,802百万円	
油槽	2,001百万円	
機械装置及び運搬具	45,918百万円	
土地	48,952百万円	
担保資産（その他）		
短期貸付金	8,986百万円	
長期貸付金	12,622百万円	
その他流動資産	13百万円	
担保資産－計	136,118百万円	
上記に対応する債務		
長期借入金	70,669百万円	
（うち一年内返済予定分）	14,583百万円	
その他流動負債	58百万円	
計	70,727百万円	
上記のほか、連結上内部消去されている関係会社長期貸付金2,000百万円を担保に供している。		
2. 有形固定資産の減価償却累計額	236,784百万円	
3. 直接減額による圧縮記帳額		
国庫助成金により取得価額から控除した額		
機械装置及び運搬具	201百万円	
保険差益により取得価額から控除した額		
機械装置及び運搬具	128百万円	
4. 保証債務		
従業員または連結子会社以外の会社の下記の債務に対して債務保証を行っている。		
従業員（持家）		
金融機関からの借入債務	130百万円	
バイオマス燃料供給有限責任組合		
当座貸越約定に係る債務保証	290百万円	
輸入消費税の延納に対する債務保証	29百万円	
信用状取引約定に係る債務保証	244百万円	

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項	
(1) 発行済株式	
発行済株式の種類	普通株式
前連結会計年度末株式数	78,183,677株
当連結会計年度増加株式数	—
当連結会計年度減少株式数	—
当連結会計年度末株式数	78,183,677株
(2) 自己株式	
自己株式の種類	普通株式
前連結会計年度末自己株式数	965,903株
当連結会計年度増加自己株式数	113株
当連結会計年度減少自己株式数	—
当連結会計年度末自己株式数	966,016株
(注) 変動事由の概要	
増加数の主な内訳は、次のとおりである。	
単元未満株式の買取りによる増加	113株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はない。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	463百万円
② 配当の原資	その他資本剰余金
③ 1株当たり配当額	6円
④ 基準日	平成23年3月31日
⑤ 効力発生日	平成23年6月29日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資を短期的な預金等で運用し、また設備投資資金や運転資金を銀行等金融機関からの借入により調達している。

売掛金は、顧客の信用リスク、為替の変動リスクに晒されているが、一部の外貨建てのものは為替予約取引を利用してヘッジしている。

有価証券及び投資有価証券は、主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っている。

買掛金及び未払金は短期間で決済されるものであり、一部の外貨建てのものは為替予約取引を利用してヘッジしている。

借入金の使途は、短期借入金は主に原油等の輸入に係る運転資金の調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達並びにクウェイト・ガルフ・オイル・カンパニー（KGOC）に対する貸付金見合いである。借入金の金利変動リスクは、一部の契約において金利スワップ取引を利用してヘッジしている。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引と管理に関する権限・限度額等を定めた社内規程に基づき行っている。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない（注2）を参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	22,379	22,379	-
(2) 受取手形及び売掛金	67,138	67,138	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	8	8	△0
② その他有価証券	2,121	2,121	-
(4) 未収入金	2,166	2,166	-
(5) 長期貸付金	13,722		
貸倒引当金（*1）	△400		
	13,322	13,322	-
(6) 長期預金	1,383	1,383	-
資産計	108,520	108,520	△0
(1) 買掛金	55,542	55,542	-
(2) 短期借入金	98,084	98,084	-
(3) 未払金	11,817	11,817	-
(4) 未払揮発油税	10,092	10,092	-
(5) 未払法人税等	457	457	-
(6) 長期借入金	74,715	74,372	△343
負債計	250,709	250,366	△343
デリバティブ取引（*2）	1	1	-

（\*1）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示している。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産  
(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

- (3) 有価証券及び投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は満期までの期間に対応する利率により割り引いた現在価値によっている。
- (5) 長期貸付金  
貸付先の信用リスクを加味した利率により時価を算定している。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としている。
- (6) 長期預金  
これらは設定定期間6ヶ月の定期預金であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- 負債
- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払揮発油税、(5) 未払法人税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- (6) 長期借入金  
長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また借入実行後の信用状態にも大きな変動が無く、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額をもって時価としている。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。  
なお、連結子会社1社においては、変動金利の場合も固定金利の場合と同様の方法を採用している。
- デリバティブ取引  
為替予約取引の時価については、先物為替相場によっている。  
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載している（上記「負債(6)」参照）。  
為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象である買掛金・短期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金・短期借入金の時価に含めて記載している（上記「負債(1)(2)」参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	551
関係会社株式	9,631
その他	0

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)②その他有価証券」には含めていない。

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,204円26銭
1株当たり当期純利益	52円06銭

## 重要な後発事象に関する事項

該当事項なし。

## その他の注記

記載の金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

## 追加情報

### 新華南石油開発㈱の解散

アラビア石油㈱の子会社である新華南石油開発㈱は、中国海洋石油総公司与生産物分与契約を締結し、中国南シナ海の陸豊（Lufeng）13-1油田において生産を行っていたが、当該契約は期間満了により平成21年2月22日に終了した。このため同社は平成22年3月24日に会社解散を決議し、清算手続きを行っている。なお、セグメント情報に与える影響は軽微である。

### 製品、半製品の総平均法の計算期間

たな卸資産の製品及び半製品につき、時価の変動をより適切に製品及び半製品の評価に反映させ、期間損益計算をより適切に行うため、当連結会計年度より、四半期毎の総平均法を用いている。なお、これにより、年度の総平均法を用いた場合と比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益が1,460百万円増加している。

## 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	6,484	流動負債	2,179
現金及び預金	613	未払金	1,943
関係会社短期貸付金	4,000	未払法人税等	5
未収入金	1,602	未払費用	25
未収収益	0	前受収益	205
未収還付法人税等	229	その他	0
繰延税金資産	2	固定負債	27
その他	35	繰延税金負債	27
固定資産	53,166	負債合計	2,207
		純資産の部	
有形固定資産	99	株主資本	57,401
建物	56	資本金	24,467
工具、器具及び備品	43	資本剰余金	34,661
無形固定資産	110	資本準備金	9,467
ソフトウェア	110	その他資本剰余金	25,193
投資その他の資産	52,955	利益剰余金	70
投資有価証券	1,178	その他利益剰余金	70
関係会社株式	49,638	繰越利益剰余金	70
関係会社長期貸付金	2,000	自己株式	△1,797
その他	139	評価・換算差額等	41
資産合計	59,650	その他有価証券評価差額金	41
		純資産合計	57,443
		負債純資産合計	59,650

## 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		780
経 営 管 理 料	780	
営 業 費 用		845
一 般 管 理 費	845	
営 業 損 失		65
営 業 外 収 益		73
受 取 利 息	54	
受 取 配 当 金	12	
そ の 他	6	
営 業 外 費 用		1
そ の 他	1	
経 常 利 益		7
税 引 前 当 期 純 利 益		7
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		5
法 人 税 等 調 整 額		0
当 期 純 利 益		1

## 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成22年3月31日残高	24,467	9,467	25,193	34,661
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-
平成23年3月31日残高	24,467	9,467	25,193	34,661

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成22年3月31日残高	68	68	△ 1,797	57,400
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				-
当期純利益	1	1		1
自己株式の取得			△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				-
事業年度中の変動額合計	1	1	△ 0	1
平成23年3月31日残高	70	70	△ 1,797	57,401

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成22年3月31日残高	361	361	57,761
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			-
当期純利益			1
自己株式の取得			△ 0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 319	△ 319	△ 319
事業年度中の変動額合計	△ 319	△ 319	△ 318
平成23年3月31日残高	41	41	57,443

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式……………移動平均法による原価法  
その他有価証券  
時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法)
2. 固定資産の減価償却の方法  
① 有形固定資産……………定額法  
② 無形固定資産……………ソフトウェア(自社利用)は利用可能期間(5年)に基づく定額法
3. 消費税等の会計処理  
税抜方式を採用している。
4. 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用している。
5. リース取引の処理方法  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リースのうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前の取引及び少額リース資産については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
6. 会計方針の変更  
当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。なお、この変更に伴う損益に与える影響はない。

### 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権	5,616百万円
関係会社に対する短期金銭債務	1,927百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	101百万円
3. 担保に供している資産	
投資有価証券	1,178百万円
関係会社長期貸付金	2,000百万円
自己株式	1,753百万円
	942,400株

担保権設定の原因となっている債務は100%子会社であるアラビア石油㈱の長期借入金17,287百万円と100%子会社であるNorske AEDC ASの借入金2,078百万円である。

#### 4. 保証債務

子会社アラビア石油(株)の金融機関からの借入金10,804百万円に対する債務保証先に対し、経営指導念書の差入れを行っている。

また、子会社Norske AEDC ASの金融機関からの借入金2,078百万円に対し、アラビア石油(株)と連帯保証契約を締結している。

#### 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
経営管理料	780百万円
一般管理費	324百万円
営業取引以外の取引による取引高	
受取利息	54百万円

#### 株主資本等変動計算書に関する注記

##### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式(株)	965,903	113	0	966,016
合計	965,903	113	0	966,016

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

  単元未満株式の買取りによる増加 113株



## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰延税金資産（流動）	
未払事業税	2百万円
繰延税金資産（流動）合計	<u>2百万円</u>
繰延税金資産（固定）	
減価償却超過額	4百万円
評価性引当額	△3百万円
繰延税金資産（固定）合計	<u>0百万円</u>
繰延税金負債（固定）との相殺	△0百万円
繰延税金資産（固定）の純額	-百万円
繰延税金負債	
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△28百万円
繰延税金負債（固定）合計	<u>△28百万円</u>
繰延税金資産（固定）との相殺	0百万円
繰延税金負債（固定）の純額	<u>△27百万円</u>

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
（調整）	
交際費	36.7%
受取配当金の益金不算入	△26.1%
住民税均等割	53.4%
法人税額控除所得税額	△12.2%
その他	△7.6%
税効果会計適用後の負担率	<u>84.6%</u>

## リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表上に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産の主なものは、社用車や電子計算機及びその周辺機器である。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

属性	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	アラビ ア石油 株	東京都 品川区	13,000	石 油・天 ガ ス 探 査 開 発、 生 産、販 売	100%	兼任 4 人	社 管 に 関 係 す る 約 束 を 行 う。	経営管理 料の受取 精算*2	273	未払金	155
								人件費の 支払*3	174	未払金	102
								子会社の 借入のため の担保提供*4	17,287	—	—
	富士石 油株	東京都 品川区	10,225	石油の精 製、貯蔵、輸 送、買 入、 出 入	100%	兼任 3 人	社 管 に 関 係 す る 約 束 を 行 う。	経営管理 料の受取 精算*2	507	未払金	90
								人件費の 支払*3	149	未払金	102
								資金の貸 付の回収	△2,100	短期貸 付金	4,000
								資金の貸 付	2,000	長期貸 付金	2,000
	Norske AEDC AS	ノルウェー王 国スタバンガ ー市	30	ノルウェー における石 油・天然ガ スの探査、 生 産、販 売	100%	兼任 0 人	債 務 保 証	債務の 保証	2,078	—	—
								保証料の 受取*6	10	受取利 息	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高のうち経営管理料に係る未払金のみ消費税等が含まれている。

\*2 「グループ運営に関する基本契約」に基づき、当社の運営コスト相当額を受領している。

\*3 「出向に関する協定書」に基づき、実発生額を支払っている。

\*4 担保差入については、アラビヤ石油株の金融機関からの借入れに対して当社が担保差入を行っている。

\*5 貸付金金利条件については、市場金利を参考にしてしている。

\*6 保証料率条件については、市場料率を参考にしてしている。

### 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

743円91銭

1株当たり当期純利益

0円01銭

### 重要な後発事象に関する事項

該当事項なし。

### その他の注記

記載の金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

AOCホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 敬二 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大塚 敏弘 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江本 博行 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、AOCホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AOCホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

連結注記表の追加情報に記載されているとおり、会社はたな卸資産の製品および半製品について、当連結会計年度より四半期ごとの総平均法を用いている。

連結注記表の追加情報に記載されているとおり、会社は一部の機械装置について、当連結会計年度の第4四半期より耐用年数を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

AOCホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 敬二 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大塚 敏弘 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江本 博行 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、AOCホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査部門等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役会等及びあずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役等から必要に応じて事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、「会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）に関しては、会計監査人より「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月19日

AOCホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 館 信 一 ㊟

社外監査役 石 井 信 彦 ㊟

社外監査役 山 脇 康 ㊟

社外監査役 渡 辺 滋 ㊟

以 上



## 企業行動憲章

AOCホールディングスグループの企業理念は、人々の暮らしや産業を支える極めて大切なエネルギー源である石油、天然ガス、石油製品の安定供給を通じて豊かな生活と快適な環境の実現に貢献していくことであり、この理念を実現するため、ここに「企業行動憲章」を定め、社会や地域の人々からゆるぎない信頼と支持を得られる企業グループとなることを目指します。

### 安定供給

石油、天然ガス、石油製品等のエネルギー資源を我が国へ安定的に供給することに努めます。

### 安全操業および環境保全

無事故、無災害等安全操業に十分配慮して、石油、天然ガス等のエネルギー資源の開発、生産および良質な石油製品の生産に取り組むとともに、常に環境保全意識の向上を図り、自主的、積極的に環境問題に取り組みます。

### 社会貢献

積極的に社会貢献活動に参加し、社会の発展に寄与するよう努めます。

また、国際社会の一員として、各国、各地域の文化、宗教、慣習、言語を尊重し、各国、各地域の発展に貢献します。

### 法規範の遵守

国内外の法令・規則を遵守するとともに社会倫理に則って良識ある行動をとります。

### 反社会的勢力の排除

反社会的勢力による被害を防止するための社内体制の整備および個々の企業行動に対する反社会的勢力の介入防止に努めます。

### コミュニケーションの確保

株主、取引先、地域の方々など、広く社会とのコミュニケーションを確保し、企業情報を積極的かつ公正に開示します。

### 従業員の人格、個性の尊重

従業員の能力開発に努めるとともに、安全で働きやすい環境を確保し、従業員の人格、個性を尊重します。

### 問題への対処

経営トップは、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、関係者に周知徹底します。また、本憲章に反するような事態が発生したときには、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を内外に表明し、原因究明、再発防止に努めます。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上で自らを含めた厳正な処分を行います。

以 上

## 株主メモ

- **事業年度**  
毎年4月1日から翌年3月31日まで
- **定時株主総会**  
毎年6月下旬
- **期末配当金受領株主確定日**  
毎年3月31日
- **株主名簿管理人**
- **特別口座 口座管理機関**  
東京都中央区八重洲一丁目2番1号  
みずほ信託銀行株式会社
- **株主名簿管理人事務取扱場所**  
東京都中央区八重洲一丁目2番1号  
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
- **郵便物送付先及び電話照会先**  
〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部  
フリーダイヤル：0120-288-324
- **公告方法**  
電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。  
<http://www.aochd.co.jp/koukoku/index.html>

### 特別口座に記録された株式をお持ちの株主様へ

証券会社等の口座にて管理されていない株式は、当社がみずほ信託銀行株式会社に開設した口座（特別口座）に記録されております。

特別口座に記録されている株式の売買等を行うためには、一旦株主様ご本人名義の証券会社口座\*に振替手続きを行っていただく必要があります。

なお、振替のお手続きには、みずほ信託銀行株式会社宛に「口座振替申請書」のご提出が必要となります。詳しい情報は、みずほ信託銀行株式会社のホームページをご覧ください。またはフリーダイヤル（0120-288-324）にお問い合わせください。

\*口座をお持ちでない株主様はあらかじめ証券会社で口座開設のお手続きを行ってください。

# AOCホールディングス株式会社

〒140-0002 東京都品川区東品川二丁目5番8号 天王洲パークサイドビル

TEL 03-5463-5061 FAX 03-5463-5043

ホームページアドレス <http://www.aochd.co.jp/>